

松 阪 市 の 環 境

－第二次松阪市環境基本計画年次報告書－

令和元年度版



(画：幸小学校 中井 花さん)

めざすべき環境像

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」

令和2年11月

松阪市環境生活部環境課

この報告書は、平成 30 年 2 月に策定した「第二次松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して設定した環境目標の進捗状況及び行政の取組目標の結果を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、1 人ひとりが環境に関することを「自分のこと」として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目 次

第 1 章 松阪市の環境概況	1
第 2 章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	6
第 3 章 行政の取組目標の進捗状況	19
分野別ビジョン 1	
人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	22
分野別ビジョン 2	
多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	28
分野別ビジョン 3	
安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさを感じられるまち	36
分野別ビジョン 4	
ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち	45
分野別ビジョン 5	
低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	49
分野別ビジョン 6	
20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	52

第1章 松阪市の環境概況

1. 松阪市の概況

(1) 位置・地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は台高山脈の白倉山、迷岳を境に多気郡に、北は雲出川を隔てて津市に接しています。地形は、西部一帯は台高山脈、高見山地および紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地となっており、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を榎田川が流れています。

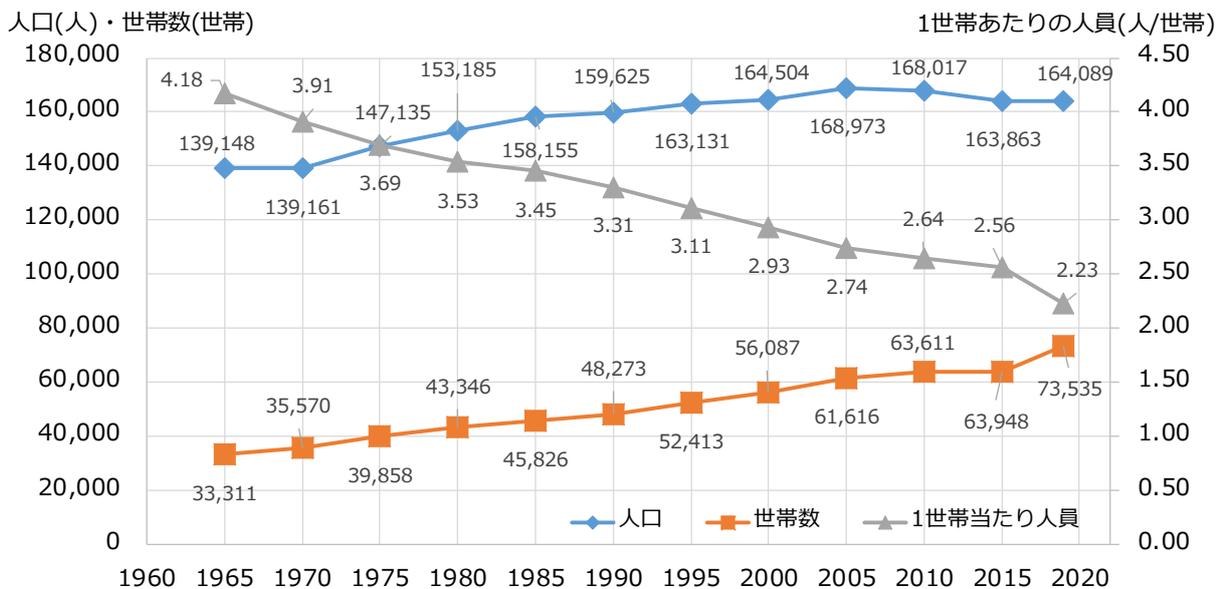
市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km² の面積を有しています。森林の占める比率が高いのが特徴であり、森林面積は県内で最も広い面積を有しています。



■松阪市の位置

(2) 人口・世帯数

人口は 2005 (H17) 年にピーク (168,973 人) を迎え、その後、減少傾向にあります。世帯数は人口のピークである 2005 (H17) 年までは一定の割合で増え続けており、2010 (H22) 年以降も緩やかではありますが増え続けています。今後も核家族化の進行や単身世帯が増えることが予想され、世帯の構成人数が減っていくと考えられています。



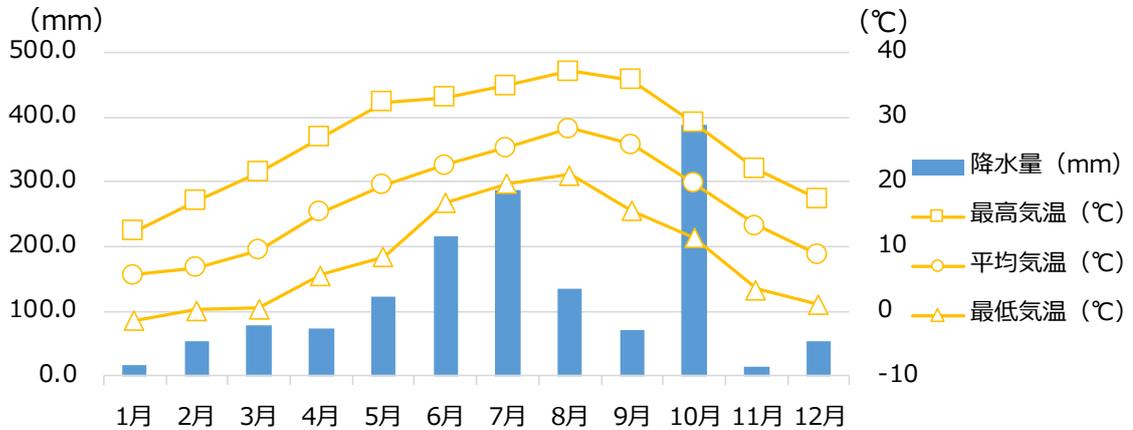
※2019年の人口のみ住民基本台帳から抜粋しています。

■松阪市の人口・世帯数の推移

資料：国勢調査、住民基本台帳

(3) 気象

松阪市の気候は、夏季に雨が多く、冬季に晴天が続く東海型気候区に属し、全般的に温暖であるのが特徴です。昨年における松阪市の気候は下表のとおりです。



■月別・最高・最低気温及び降水量の推移 (R01年)

資料：松阪地区広域消防組合

2.生活環境

(1) 大気・水環境

大気環境では、二酸化硫黄 (SO₂)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化窒素 (NO₂)、光化学オキシダント (OX)、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の6物質について、松阪市立第五小学校 (松阪市久保町 276) で継続的に観測が行われています。

大気汚染物質 6物質に加え、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの有害大気汚染物質 4物質についても調査されており、概ね環境基準を満たしています。ただし、光化学オキシダントについては、近年ではいずれの年も環境基準を満たしていません。

■大気汚染および有害大気汚染物質の環境基準適合状況 (松阪市立第五小学校)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
大気汚染	二酸化硫黄	○	○	○	○	○
	一酸化炭素	-	-	-	-	-
	浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○
	二酸化窒素	○	○	○	○	○
	光化学オキシダント	▲	▲	▲	▲	▲
	微小粒子状物質	○	○	○	○	○
有害大気汚染物質	ベンゼン	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○

資料：令和元年度大気汚染常時監視測定結果 (三重県)

水環境では、河川および海域の主要な地点で水質調査が行われています。河川については、環境基準を満たしているものの、三重県の環境基準点の河川の汚れが目立つワースト 5 に、市内の金剛川（上流）が平成 22 年度以降毎年入っています。また、海域では、津・松阪地先海域において平成 29 年度以降環境基準を満たしていませんでしたが、令和元年度の調査では、基準を満たしています。

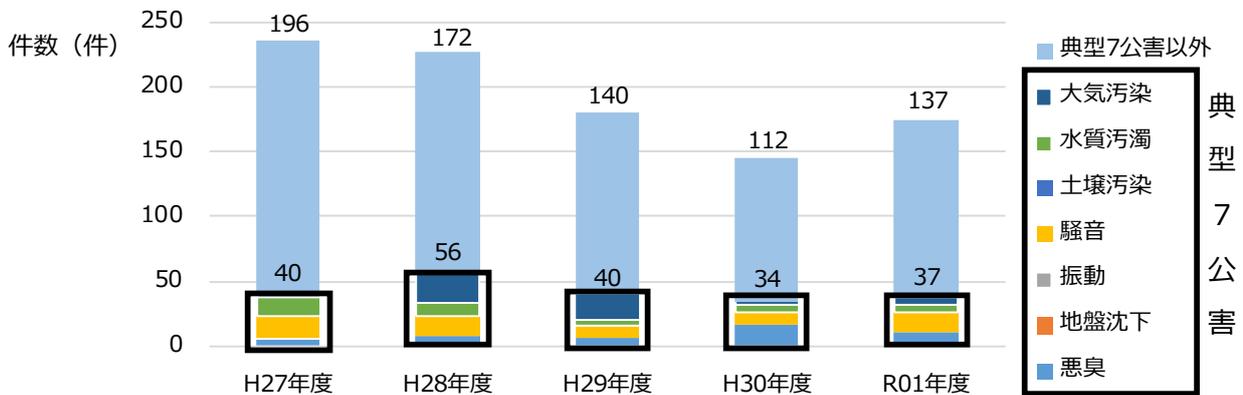
■河川および海域の環境基準適合状況

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
河川 BOD	櫛田川（上流）：AA	○	○	○	○	○
	櫛田川（下流）：A	○	○	○	○	○
	阪内川（上流）：A	○	○	○	○	○
	阪内川（下流）：B	○	○	○	○	○
	金剛川（上流）：D	○	○	○	○	○
海域 COD	津・松阪地先海域ST-1	○	○	▲	▲	○
	津・松阪地先海域ST-2	○	○	▲	▲	○
	津・松阪地先海域ST-3	○	○	▲	▲	○

資料：令和元年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（三重県）

(2) 公害種別苦情処理件数

年間の公害種別苦情処理件数の推移をみると、平成 28 年度までは毎年 200 件程度を処理していましたが、平成 29 年度以降は典型 7 公害以外の苦情が減少傾向となっています。また、典型 7 公害に関する苦情については、ほぼ横ばいで推移しています。



■ 公害種別処理件数の推移

■ 典型 7 公害の苦情処理件数内訳

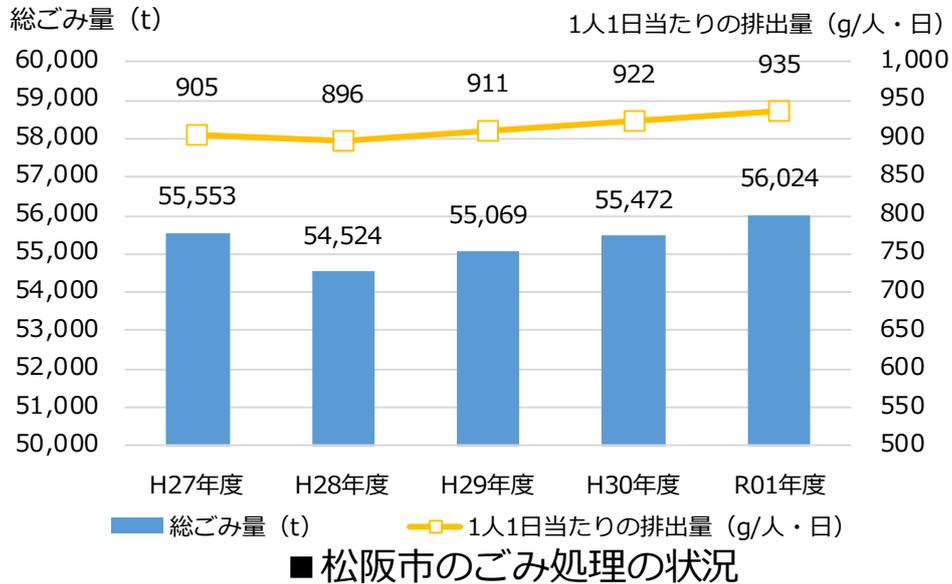
	悪臭	地盤沈下	振動	騒音	土壌汚染	水質汚濁	大気汚染
H27年度	5	0	1	17	0	14	3
H28年度	8	0	0	15	0	10	23
H29年度	6	0	0	9	0	5	20
H30年度	17	0	0	9	0	5	3
R01年度	11	0	0	15	0	6	5

資料：環境課資料

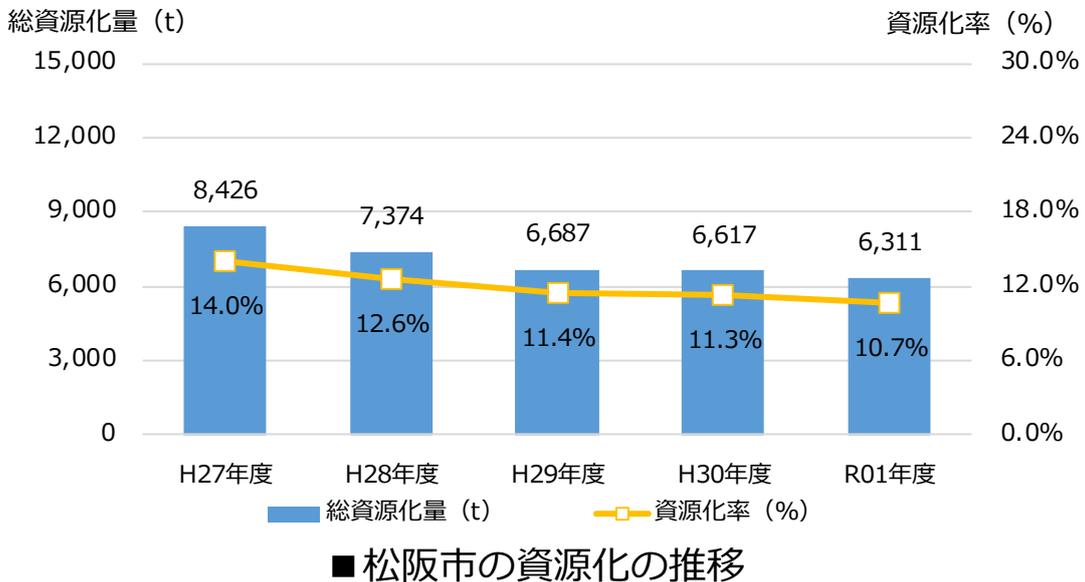
3. 資源循環

(1) ごみ・リサイクル

ごみ処理状況をみると、近年はほぼ横ばいで推移しています。一方、資源化量は、集団回収量が減っていることや香肌奥伊勢資源化広域連合からの脱退などにより減少傾向にあります。



資料：令和2年度清掃事業概要

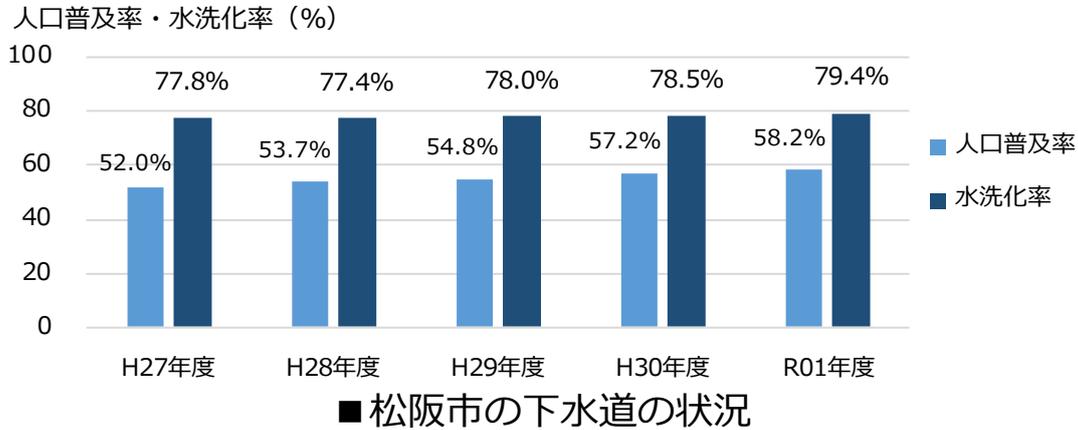


資料：令和2年度清掃事業概要

(2) 生活排水処理

松阪市の生活排水の処理方法は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取の5種類となっており、また、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水を処理する施設を生活排水処理施設といいます。

このうち、公共下水道の人口普及率は下表のとおりとなっています。



資料：下水道建設課資料

4. 低炭素

(1) 温室効果ガス¹排出量

松阪市では市の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの総排出量を、令和3年度において平成27年度比で10.5%削減することを目標としています。

項目	基準年度 (平成27年度)	平成30年度実績	令和元年度実績	増減率 (H27→R01)	計画最終 削減目標
温室効果ガスの 総排出量 (t-CO2)	56,061.5	53,024.6	52,380.9	-6.6%	-10.5%
電気使用量 (KWh)	28,713,322	28,815,876	29,825,469	3.9%	-10%
ガソリン使用量 (L)	144,204	143,224	134,705	-6.6%	
灯油使用量 (L)	263,317	252,166	230,044	-12.6%	
軽油使用量 (L)	132,404	123,326	125,147	-5.5%	
A重油使用量 (L)	883,431	924,838	924,892	4.7%	
都市ガス使用量 (m ³)	442,253	495,690	473,672	7.1%	
LPガス使用量 (m ³)	82,587	78,807	69,689	-15.6%	

資料：環境課資料

¹ 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもちながら、1人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて行動を実践する必要があります。

そこで、分野別ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため12^{※1}の環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

分野別ビジョン	環境目標	実績値 (平成28年度)	中間目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和9年度)
1 人も生き物もお いしく感じる水 を守っていくま ち	森林や河川・海など豊か な自然を守っていく取組 の満足度 ^{※2}	2.98 (平成29年度)	3.13	3.28
	地域材「松阪の木」を使用 した住宅支援金交付件数	30棟	25棟/年 (累計125棟)	25棟/年 (累計250棟)
2 多様な生き物が 暮らすことので きる自然を守り 育てるまち	地域の特性をいかした農業・ 水産業の取組の満足度 ^{※2}	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
	森林保全や森林資源の活用 促進などの取組の満足度 ^{※2}	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
3 安全で快適か つ、暮らしの中 で松阪らしさが 感じられるまち	気軽に利用できる憩いの 場としての公園や緑地の 整備の満足度 ^{※2}	3.00 (平成29年度)	3.15	3.30
	生活排水処理施設の普及率	86.2%	91.7%	95.6% (令和7年度)
4 ムダなく資源が 循環し、モノを 大切にする心を 育むまち	ごみを減らしたり、ごみ を再利用する取組の満足 度 ^{※2}	3.20 (平成29年度)	3.36	3.52
	1人1日当たりごみ排出 量(集団回収を除く)	896g/人・日	861g/人・日	822g/人・日 (令和8年度)
5 低炭素社会の実 現に向けて環境 にやさしい生活 ができるまち	1人1日当たりエネルギ ー消費量(電気)	7.25kWh/人・日	現状から 増やさない	現状から 増やさない
	低炭素建築物新築等およ び長期優良住宅建築等計 画認定数	164件	170件 (累計850件)	170件 (累計1,700件)
6 20年・30年先 の松阪の環境を 考え、みんな で協力して行動 できるまち	三重県環境学習情報セン ターを活用した環境学習 の園児・児童・生徒数	1,001人	1,000人 (累計5,000人)	1,000人 (累計10,000人)
	各公民館での環境関連講 座の受講者数	103人	150人 (累計750人)	150人 (累計1,500人)

※1 分野別ビジョン2は令和元年度から、目標が2つに分かれたため、計12の環境目標となりました。

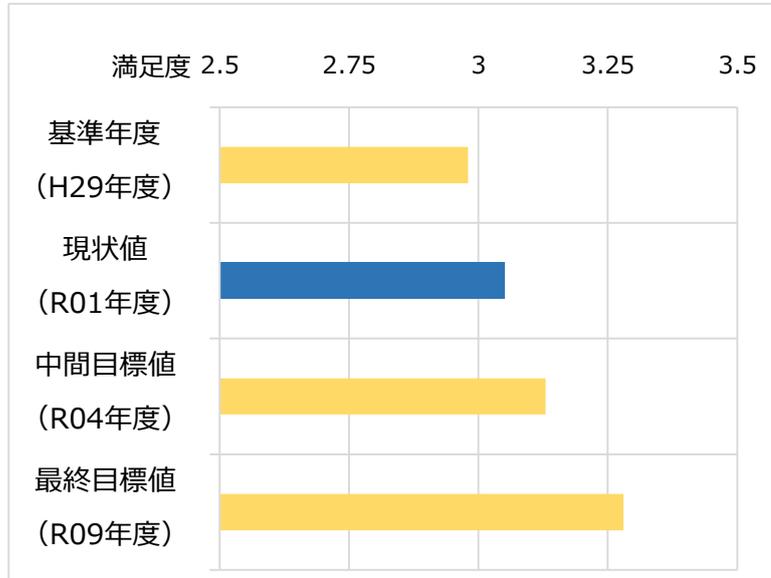
※2 「市民意識調査」の満足度を5点満点で点数化し、回答数で除したもの。調査時の平均は2.90。

分野別ビジョン

(1) 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

環境目標 森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	2.98
現状値 (令和元年度)	3.05
中間目標値 (令和 4 年度)	3.13
最終目標値 (令和 9 年度)	3.28



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による評価（環境課）】

工業団地に誘致される企業と公害防止協定を結ぶことで、市内における事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護するとともに、生活環境の保全に努めています。

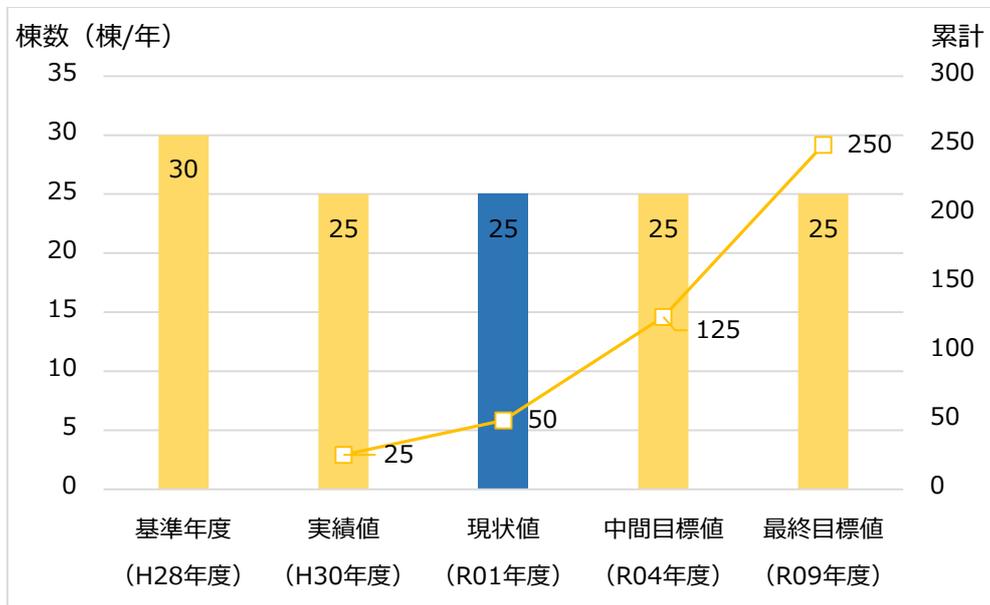
また、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として、市民に対して動物愛護意識の向上を図るとともに、動物の適正な取扱いなどについて啓発活動を実施し、市内の環境美化に努めています。

そのほか、まつさか環境フェア in ベルファームの開催や、環境月間における生活排水対策などの啓発、松阪ネイチャーマップの周知などの様々な啓発活動を積み重ねたことが一定の評価を得て、今回の結果につながったものと考えています。

今後も市民の満足度の向上を図るとともに、うるおいある豊かな環境につまれるまちをめざすべく、総合的に啓発活動を実施していきます。

環境目標 地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数

年度	棟数 (棟)	累計 (棟)	参考指標
基準年度 (平成 28 年度)	30	—	—
実績値 (平成 30 年度)	25	25	—
現状値 (令和元年度)	25	50	—
中間目標値 (令和 4 年度)	25	125	年間 25 棟
最終目標値 (令和 9 年度)	25	250	年間 25 棟



【担当課による評価 (林業振興課)】

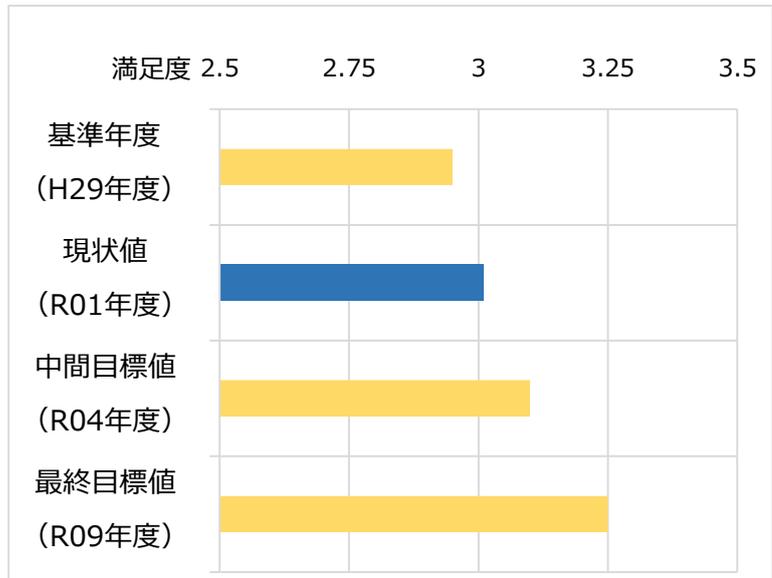
「顔の見える安心システム」により木造住宅を建設 (新築) する方に対し、「松阪の家」住宅基本設計支援金を目標どおりに 25 件の交付を行いました。

分野別ビジョン

(2) 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

環境目標 地域の特性をいかした農業・水産業の取組の満足度¹

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	2.95
現状値 (令和元年度)	3.01
中間目標値 (令和 4 年度)	3.10
最終目標値 (令和 9 年度)	3.25



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

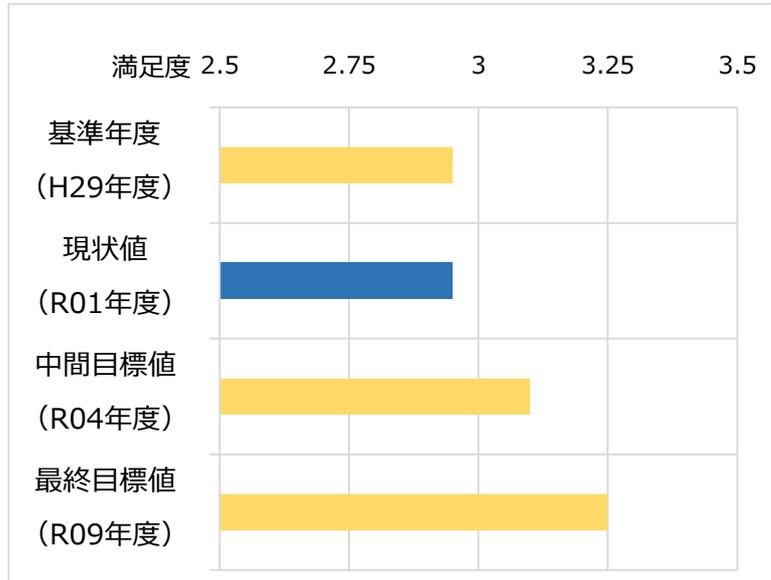
【担当課による評価（農水振興課）】

農業分野においては、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業を営む農業者を支援する環境保全型農業の推進に取り組むとともに、水産業については、豊かな漁場をつくるために、松阪漁業協同組合がアサリ資源の増殖や保護活動を行い、環境整備に寄与しました。また、獣害問題については、猟友会への委託による有害鳥獣捕獲業務により、捕獲頭数が増えたことで農作物被害の軽減に繋がりました。

¹ 本目標はもともと「地域の特性をいかした農林水産業の取組の満足度」として、林業分野を含めて評価していましたが、令和元年度の市民意識調査から、農業・水産業分野と林業分野を分けて集計することとなったため、本冊子においても、P.9 と P.10 にそれぞれ分けて掲載しております。また、基準年度、中間目標値及び最終目標値の値は本目標を準用しています。

環境目標 森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度¹

年度	満足度
基準年度 (平成29年度)	2.95
現状値 (令和元年度)	2.95
中間目標値 (令和4年度)	3.10
最終目標値 (令和9年度)	3.25



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による評価（林業振興課）】

豊かな森林環境を保全するため、林道開設や路網整備などの林業基盤の整備を行い、森林のもつ水源のかん養や土砂災害の防止など、多様な公益的機能の持続的かつ高度発揮の促進に向けて、間伐などの森林整備を行いました。また、森林環境学習を年間2校ずつ小学校で行い、校内の木質化も進めています。

令和元年度に実施された満足度調査については、満足度が伸びていない結果であり、これらの取り組みについて、市民にもっと理解をしていただけるように努めていきます。

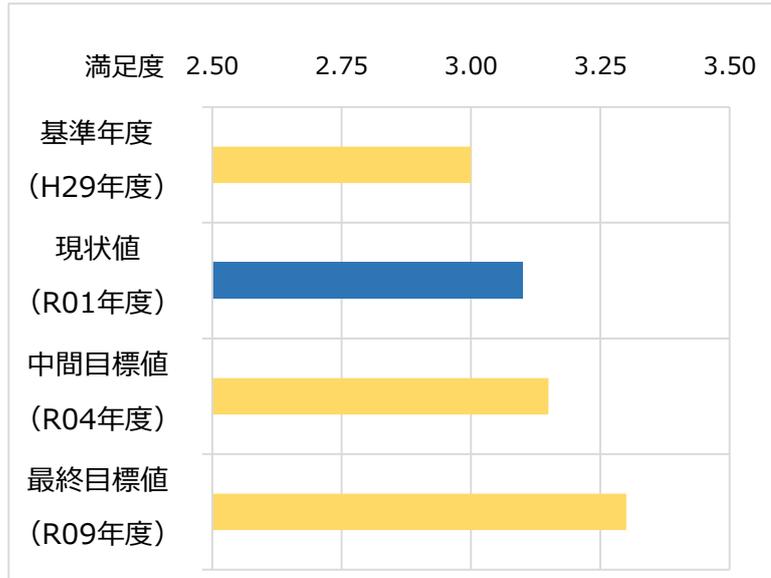
¹ 本目標は令和元年度から設定された目標になります。詳しくはP.9の脚注をご覧ください。

分野別ビジョン

(3) 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

環境目標 気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	3.00
現状値 (令和元年度)	3.10
中間目標値 (令和 4 年度)	3.15
最終目標値 (令和 9 年度)	3.30



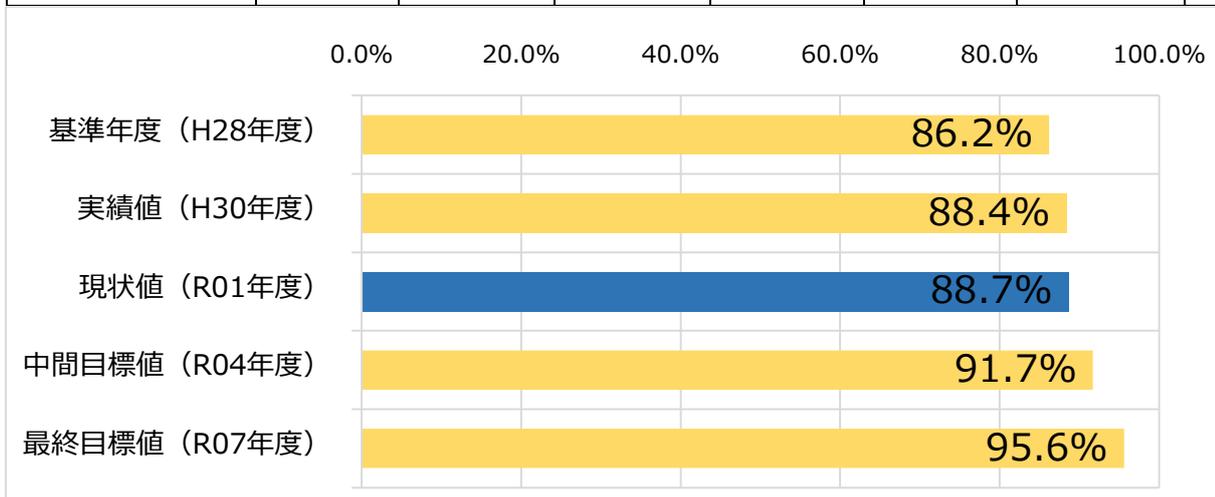
※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による評価（土木課）】

総合運動公園や都市公園の整備を進めるとともに、公園・緑地の整備緑化月間や都市緑化月間に花種を配布し、市民への意識啓発活動を行います。また、道路橋りょう事業や都市公園整備事業において、バリアフリー化を考慮した整備を行っていくことで、気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度の向上に努めます。

環境目標 生活排水処理施設の普及率

年度	生活排水処理施設の普及率 (%) ¹	基準となる総人口 (人) ²	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成 28 年度)	86.2%	165,918	143,053	89,045	1,008	7,933	45,067
実績値 (平成 30 年度)	88.4%	164,089	144,989	93,912	997	4,987	45,093
現状値 (令和元年度)	88.7%	162,867	144,389	94,822	975	4,986	43,606
中間目標値 (令和 4 年度)	91.7%	—	—	—	—	—	—
最終目標値 (令和 7 年度)	95.6%	—	—	—	—	—	—



【担当課による評価 (環境課)】

公共下水道における処理区域人口の拡大及び区域外での浄化槽整備が進んでいるため、生活排水処理施設の普及率は、松阪市生活排水処理基本計画の目標どおりにおおむね推移しています。

¹ 生活排水処理施設の普及率 (%)

= [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

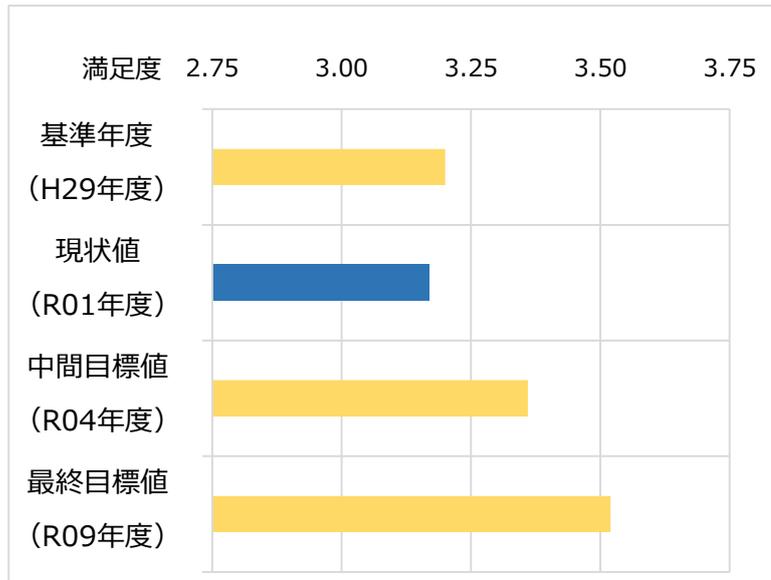
² 基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度 4 月 1 日現在による。

分野別ビジョン

(4) ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

環境目標 ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度

年度	満足度
基準年度 (平成 29 年度)	3.20
現状値 (令和元年度)	3.17
中間目標値 (令和 4 年度)	3.36
最終目標値 (令和 9 年度)	3.52



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による評価（清掃政策課）】

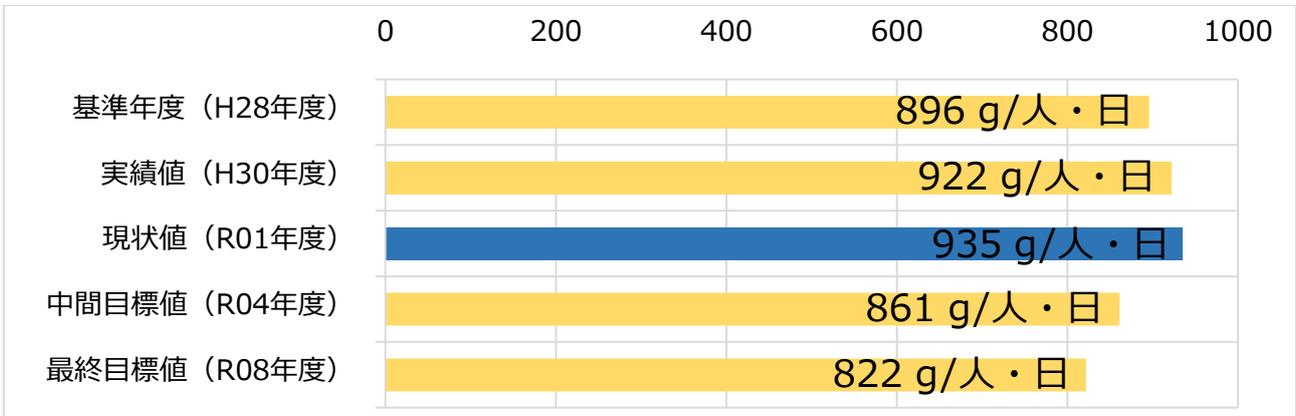
ごみの減量化、ごみを再利用する取り組みについては、外国人の方を中心とした「ごみ出しルールの講座」の実施や、事業系ごみの減量を図るため「事業系ごみガイドブック」を商工会議所などに配布するなどの取り組みを行いました。

また、「3Rの促進」については、リサイクルセンターなどの本市内の施設見学や出前講座などを実施し、ごみの処理やリサイクルについて、市民に対し情報提供を行うとともに、「家庭でできるごみ減量」を推進するため、ダンボールを利用したコンポストで生ごみを堆肥化する方法などを紹介し、ごみ減量の啓発を行いました。

今後も「ごみ減量と3R」の啓発を継続し、ごみ排出量の削減に努めます。

環境目標 1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く）

年度	1人1日当たりの 排出量 (g/人・日) ¹	処理人口 (人) ²	ごみの 総排出量 (t)
基準年度 (平成 28 年度)	896	166,705	54,524
実績値 (平成 30 年度)	922	164,777	55,472
現状値 (令和元年度)	935	163,644	56,024
中間目標値 (令和 4 年度)	861	—	—
最終目標値 (令和 8 年度)	822	—	—



【担当課による評価（清掃政策課）】

ごみの排出量については、年々減少させていくことを目標としていますが、令和元年度は平成30年度と比べ、13g/人・日の増加となりました。これは、総ごみ量の中に占める割合の9割が燃えるごみであり、その中には資源物扱いできるものが多く含まれると思われることから、今後も「ごみ減量と3R」の啓発を継続し、ごみ排出量の削減に努めます。

¹ 1人1日当たりのごみの排出量 (g/人・日) = 集団回収量を除くごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365日※)

※令和元年度は閏年のため、366日で計算

² 処理人口は、住民基本台帳に基づく当該年の10月1日現在による。

分野別ビジョン

(5) 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

環境目標 1人1日当たりエネルギー消費量（電気）

年度	1人1日当たりの 電気消費量 (kWh/人・日) ¹	松阪市の人口 (人) ²	松阪市の電力量 低圧(千kwh) ³	参考	
				三重県の人口 (人) ²	三重県の電力量 低圧(千kwh)
基準年度 (平成28年度)	7.25	163,177	431,802	1,809,368	4,787,987 (H29.8時点)
実績値 (平成30年度)	7.28	161,170	428,539	1,791,775	4,764,197 (R01.6時点)
現状値 (令和元年度)	7.17	160,219	419,251	1,782,190	4,663,526 (R02.6時点)
中間目標値 (令和4年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—
最終目標値 (令和9年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—

資料：三重県月別人口調査結果（平成31年4月1日）

資源エネルギー庁電力調査統計表（令和元年度）

【担当課による評価（環境課）】

昨年度における1人1日当たりの電気消費量は基準年度と比較し、0.08kWh/人・日の減少となりました。今後も6月の環境月間や冬季に、省エネの啓発や松阪市環境パートナーシップ会議と連携した環境に優しい活動の普及啓発活動などを続けていくことで、市民の環境意識の向上に努めていきます。

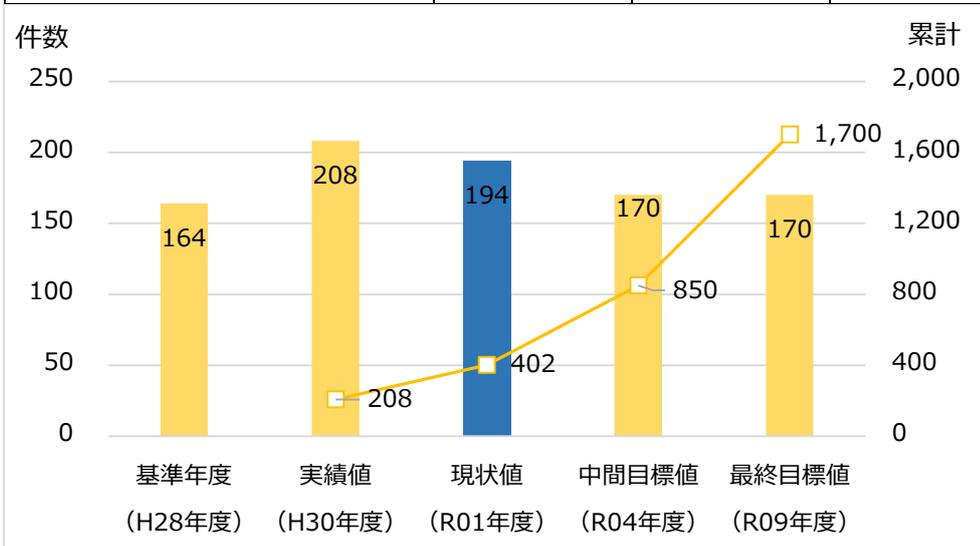
¹ 1人1日当たりの電気消費量 = (松阪市の電力量 ÷ 松阪市の人口 ÷ 365日) × 1,000

² 人口は当該年度の4月1日時点におけるそれぞれのデータを使用しています。

³ 松阪市の電力量 = 三重県の電力量 × (松阪市の人口 ÷ 三重県の人口)

環境目標 低炭素建築物¹新築等および長期優良住宅建築等²計画認定数

年度	件数 (件)	累計 (件)	参考指標
基準年度 (平成 28 年度)	164	—	—
実績値 (平成 30 年度)	208	208	—
現状値 (令和元年度)	194	402	—
中間目標値 (令和 4 年度)	170	850	年平均 170 件
最終目標値 (令和 9 年度)	170	1,700	年平均 170 件



【担当課による評価 (建築開発課)】

周知啓発などにより認定制度が浸透してきているため、一定水準の認定数が確保できていると思われます。

¹ 建築物の低炭素化に資する建築物のこと。

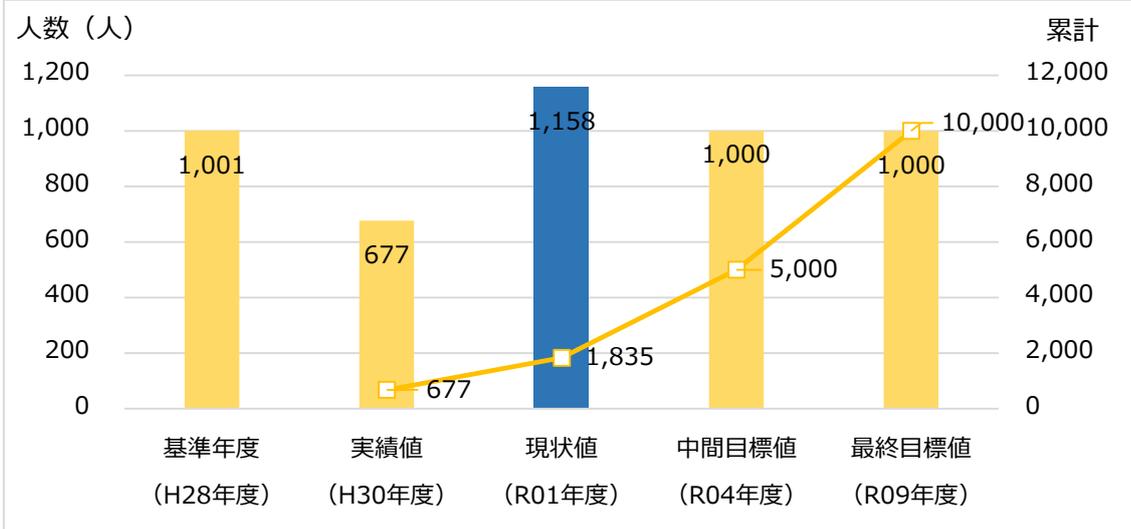
² 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。

分野別ビジョン

(6) 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境目標 三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数

年度	人数（人）	累計（人）	参考指標
基準年度（平成28年度）	1,001	—	—
実績値（平成30年度）	677	677	—
現状値（令和元年度）	1,158	1,835	—
中間目標値（令和4年度）	1,000	5,000	年平均1,000人
最終目標値（令和9年度）	1,000	10,000	年平均1,000人

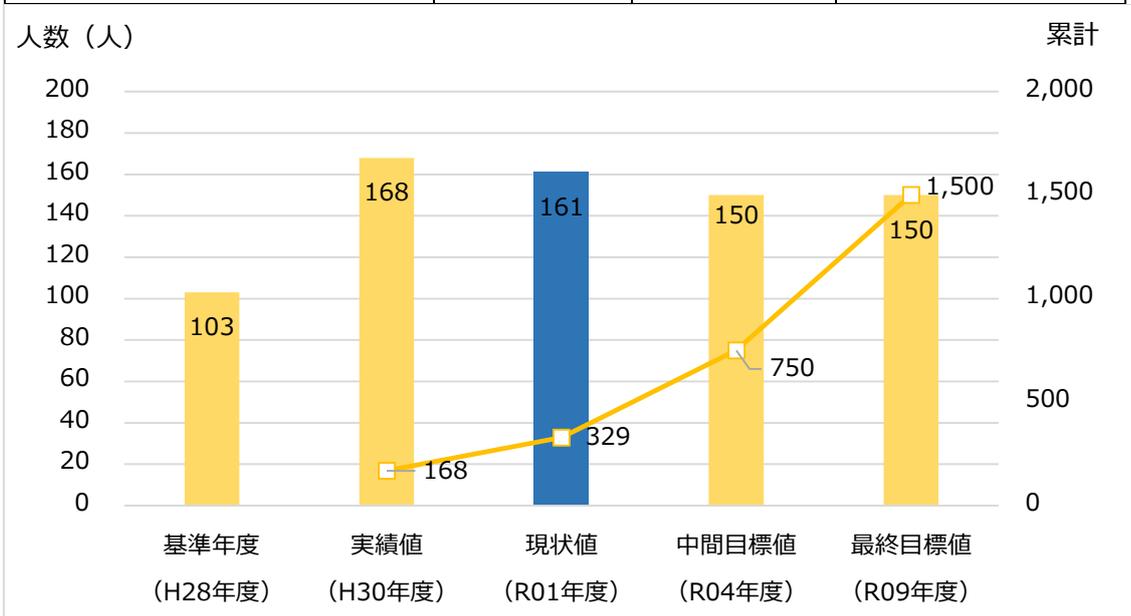


【担当課による評価（環境課）】

これまで市内の教育機関を中心に、利用者数年間1,000人以上の目標を達成すべく、周知を継続してきましたが、令和元年度は平成30年度の利用者数と比較すると、約1.5倍に増加しました。毎年活用している教育機関も多いため、継続して利用していただけるように周知を継続していきます。

環境目標 各公民館での環境関連講座の受講者数

年度	人数（人）	累計（人）	参考指標
基準年度（平成28年度）	103	—	—
実績値（平成30年度）	168	168	—
現状値（令和元年度）	161	329	—
中間目標値（令和4年度）	150	750	年平均150人
最終目標値（令和9年度）	150	1,500	年平均150人



【担当課による評価（生涯学習課）】

各公民館での環境関連講座の受講者数として、毎年150人以上を目標に掲げ、今年度も目標を達成することが出来ました。また、清掃政策課や清掃事業課の職員に講座の講師を務めてもらうことで、講座開催の経費の削減にも努めることが出来ました。次年度以降についても、さらに幅広い環境関連のテーマを取り上げ、講座を実施していきます。

第3章 行政の取組目標の進捗状況

令和元年度における行政の取組目標とその実績及び評価一覧

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和元年度実績	担当課
【基本方針】 健全な水循環の確保				
豊かな森林環境の保全	1	林道・作業路の舗装：2路線/年	2路線	産業文化部 林業振興課
	2	素材の生産量:37,000 m ³ （平成27年度）→42,000 m ³ （令和元年度）	49,525 m ³	産業文化部 林業振興課
	3	使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入：4園/年	導入なし	健康福祉部 こども未来課
	4	「環境林づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年	54.57ha	産業文化部 林業振興課
良好な河川・海域環境の保全と創造	5	河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用：整備延長に対して90%以上	100%	建設部 土木課
	6	漁港海岸施設の点検：1回/年	令和2年2月14日に実施	産業文化部 農水振興課
【基本方針】 生物多様性と自然環境の保全				
生物多様性の保全	7	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続	1回実施	産業文化部 文化課
	8	集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年	16箇所	産業文化部 林業振興課
	9	鳥獣による農作物被害額：12,898千円（平成28年度）→10,903千円（令和元年度）	12,407千円	産業文化部 農水振興課
自然環境に配慮した農業・漁業の促進	10	環境保全型農業直接支払交付金検討会の開催：2回/年	1回	産業文化部 農水振興課
	11	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続	0.6ha	産業文化部 農村整備課
	12	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続	8.7ha	産業文化部 農村整備課

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和元年度実績	担当課
	13	漁獲の確保（アサリ漁獲量）： 35t（平成28年度） →300t（令和元年度）	0t （漁獲自粛）	産業文化部 農水振興課
	14	漁獲の確保（青さ漁獲量）：86t（平成28年度）→150t（令和元年度）	129t	産業文化部 農水振興課
【基本方針】安全安心、快適な生活環境の創造				
暮らしを守る公害対策の推進	15	工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%	締結なし	環境生活部 環境課
	16	コミュニティバスの年間利用者数（廃止代替バス含む）：176,732人（平成28年度）→187,000人（令和元年度）	163,087人	産業文化部 商工政策課
	17	公共下水道の人口普及率：53.7%（平成28年度）→58.0%（令和元年度）	58.2%	上下水道部 下水道建設課
景観の保全と文化財の保護・活用	18	景観重点地区の指定：3地区（平成27年度）→4地区（令和元年度）	3地区	建設部 都市計画課
	19	景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施：1回/年	まつさか景観絵画コンクールを1回開催	建設部 都市計画課
快適な生活環境の創造	20	市民1人当たりの都市公園面積：毎年0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ	建設部 土木課
	21	緑化苗木などの配布：10自治会/年	1自治会及び3団体	産業文化部 林業振興課
	22	樹木剪定と植栽の実施：25箇所/年	19箇所	産業文化部 林業振興課
	23	動物愛護意識の向上のための啓発：3回/年	5回	環境生活部 環境課

第3章 行政の取組目標の進捗状況

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和元年度実績	担当課
【基本方針】 循環型地域社会の構築				
ごみの減量化と再利用・再資源化の促進	24	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成	作成及び配布を実施	環境生活部 清掃政策課
	25	生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年	74件/年	環境生活部 清掃政策課
	26	3Rに関する環境講座の開催：16回/年（平成28年度）→30回/年（令和元年度）	30回	環境生活部 清掃政策課
ごみの適正処理の推進	27	不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月	3回/月（7月～3月）	環境生活部 清掃事業課
【基本方針】 地球温暖化対策の推進				
環境に配慮したライフスタイルの実践	28	設備更新時の高効率機器の導入	庁舎本館に高効率の空調設備を導入	総務部 財務課
	29	市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入 37台/46台（平成28年度）→41台/46台（令和4年度）	40台/46台	総務部 財務課
多様な手法による地球温暖化対策の推進	30	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減：令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減	5.4%減	環境生活部 環境課
【基本方針】 環境教育・環境学習の充実				
環境教育・環境学習の推進	31	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校（小学36校・中学校11校）	小学校12校 中学校4校	教育委員会事務局 学校支援課
	32	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園	幼稚園・保育園で実施	健康福祉部 こども未来課
環境保全活動の活性化	33	松阪市3Rサポーター研修会の開催：3回/年	会議3回、視察研修1回	環境生活部 清掃政策課
	34	住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年	1回	企画振興部 地域づくり連携課

【林業振興課】

行政の取組目標 (1)

林道・作業路の舗装：2路線/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

林道における路面の荒廃や路肩崩壊等を防止するため、路面舗装を実施します。

【実績】

2路線

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標どおりに実施することができました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	2路線/年	
実 績	2路線	2路線

【林業振興課】

行政の取組目標 (2)

素材の生産量:37,000 m³ (平成 27 年度) →42,000 m³ (令和元年度)

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

地域産材を活用した住宅や公共施設建築の促進及び学校等への木材製品の導入に向けて素材生産量の増加に取り組めます。

【実績】

49,525 m³

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を超える実績となり、達成することができました。

	平成 30 年度	令和元年度
目 標	42,000 m ³ (令和元年度)	
実 績	49,815 m ³	49,525 m ³

【こども未来課】

行政の取組目標 (3)

使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入
: 4 園/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

みえ森と緑の県民税¹を活用し、森林を支えるための森と人をつなぐ学び場づくりを提供することで、木材と市民の関係を深めます。

【実績】

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 ヶ年において、市内の全保育園に対し、木製の机や椅子を導入し、地域産材とふれあう機会を確保しました。市内の幼稚園についても、みえ森と緑の県民税を活用し、令和 2 年度から木質化された備品を導入していきます。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

木質化された机や椅子に触れることで、木材とのふれあいが進み、木育の一助となりました。

	平成 30 年度	令和元年度
目 標	4 園/年	
実 績	3 園で導入済	導入なし

¹ 平成 26 年 4 月 1 日から導入され、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために活用されています。

行政の取組目標（4）

「環境林¹づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

環境林に対し、間伐等を計画的に実施し、水源かん養²や災害防止、二酸化炭素吸収等の森林が持つ公益的機能³の増進を図ります。

【実績】

54.57ha

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を超える実績となり、達成することができました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	50ha/年	
実 績	46.34ha	54.57ha

¹ 林道から400m以上離れた森林で、生産林として施業が見込まれず、土砂災害の防止等の公益的機能を発揮させるための森林のこと。

² 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

³ 水源のかん養、国土の保全、生物多様性の保全や地球温暖化の防止等の森林が持つ多面的な機能のこと。

【土木課】

行政の取組目標（5）

河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用
：整備延長に対して 90%以上

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

【事業内容】

美しい山河を守る災害復旧基本方針（H30.7改訂）に基づき、河川が本来有している自然環境及び河川景観を保全するため、目標を設定し実施します。

【実績】

100%

【行政の取組目標の実績に対する評価】

実績は 100%となり、目標を達成することができました。

	平成 30 年度	令和元年度
目 標	整備延長に対して 90%以上	
実 績	100%	100%

行政の取組目標 (6)

漁港海岸施設の点検：1回/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

【事業内容】

海域環境の保全には、その沿岸施設の健全化が重要であるため、点検を行うことにより施設劣化を早期発見し、修繕計画を実行することで、施設、ひいては海域環境の向上につながることを目的として実施します。

【実績】

漁港海岸施設の点検：令和2年2月14日実施

【行政の取組目標の実績に対する評価】

漁港海岸の点検を行い、その結果をもとに修繕計画を立て修繕を実施しました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	1回/年	
実 績	H31.2.25 実施	R02.2.14 実施

【文化課】

行政の取組目標（7）

ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

ムシトリスミレは県指定天然記念物及び県指定希少野生動植物種となっていることから、盗掘を防止するため、三重県社会教育・文化財保護課、三重県みどり共生推進課、三重県松阪農林事務所、松阪市文化財保護指導委員、飯高山岳会、森林組合等の機関が連携し、パトロールに取り組むことにより、情報の共有を行い、保護啓発に努めています。

また、市主導のパトロール以外にも、三重県立博物館等が行っている調査もあります。

【実績】

1回実施

【行政の取組目標の実績に対する評価】

ムシトリスミレの連絡協議会を4月11日に開催し、10月4日に盗掘防止パトロールを実施しました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続	
実 績	5回実施	1回実施

【林業振興課】

行政の取組目標（8）

集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

集落や公共施設周辺の森林等において、森林の持つ公益的機能が発揮されない状態にある森林を対象に、森林所有者や地域の自主防災組織等と連携して、集落の安全と安心を確保するために森林整備を行います。

【実績】

16箇所

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を超える実績となり、達成することができました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	15箇所/年	
実 績	28箇所	16箇所

行政の取組目標 (9)

鳥獣による農作物被害額

: 12,898 千円 (平成 28 年度) → 10,903 千円 (令和元年度)

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

中山間地域では、シカやイノシシ、サル等の野生鳥獣による農作物被害が絶えず、農家の生産意欲低下を招く大きな問題となっていることから、有害鳥獣の対策として、捕獲や侵入防止柵の設置等を実施し、農作物被害及び耕作放棄地の軽減を図ります。

【実績】

12,407 千円

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度における農作物被害額の抑制については、目標に届きませんでした。前年度の 12,849 千円と比較すると 442 千円の減となりました。

また、猟友会の協力による有害鳥獣の捕獲については、過去最多の捕獲頭数となっており、今後はさらに防護柵の設置を推進し、農作物被害の軽減に努めていきます。

	平成 30 年度	令和元年度
目 標	10,903 千円 (令和元年度)	
実 績	12,849 千円	12,407 千円

【農水振興課】

行政の取組目標（10）

環境保全型農業直接支払交付金¹検討会の開催：2回/年

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業を営む農業者を支援します。

【実績】

1回/年

【行政の取組目標の実績に対する評価】

本事業は、農薬・化学肥料の5割低減等の一定条件を遵守する必要があり、伝票整理等の事務的処理も負担となるなど、取り組みを行う農業者が少ない状況です。さらに、平成30年度から「国際水準 GAP に取り組むこと」が追加され、新たに取り組む農業者がいない状況となっています。

	平成30年度	令和元年度
目 標	2回/年	
実 績	1回/年	1回/年

¹ 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する交付金のこと。

【農村整備課】

行政の取組目標（11）

朝見上地区のほ場整備¹事業（A=164ha）：継続

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

【実績】

0.6ha（令和元年度で、目標である164haのほ場整備が完了しました。）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成21年度から令和4年度までを工期とする本事業は、令和元年度における整備により、目標である164haのほ場整備が完了しました。附帯する工事や換地業務などについては、令和4年度に完了を予定しています。

	平成30年度	令和元年度
目 標	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続	
実 績	12.6ha	0.6ha

¹ ほ場（水田、畑）の一枚一枚に農業用水路、道路を配置し、区画を大きく整形し効率的な農作業と生産性の高い農地を造成すること。

行政の取組目標（12）

寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

【実績】

8.7ha（累計の整備面積：12.2ha）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成29年度から令和4年度までを工期とする本事業は、令和元年度分の実施により、12.2haのほ場整備が完了しました。引き続き、整備を実施していきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：開始	
実 績	3.5ha	8.7ha

行政の取組目標（13）

漁獲の確保（アサリ漁獲量）：35t（平成28年度）→300t（令和元年度）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

アサリは松阪市の重要水産物であり、アサリ漁獲量の復活が漁業者の生活安定につながります。このアサリの資源増殖事業を行うことにより、海域の清浄化にもつながり、きれいな海を作るためにも効果がみられることから継続して実施します。

【実績】

0t（漁獲自粛）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

覆砂かぶせ網や覆砂等を行いました。カイヤドリウミグモ¹の寄生が平成31年2月に確認されたため、漁獲を自粛することになりました。また、資源調査を実施しましたが、台風による出水や貧酸素水塊²によりアサリが死滅し、資源量の大幅増加には至りませんでした。

	平成30年度	令和元年度
目標	300t（令和元年度）	
実績	6t	0t（漁獲自粛）

¹ カイヤドリウミグモは、アサリなどの二枚貝に寄生し、大量に寄生した場合にはへい死を引き起こす可能性があります。県内では初めての発見で、全国では福島県、千葉県、愛知県で発生が確認されています。

² 海洋や湖沼などの閉鎖系の水域において、水中に含まれる酸素濃度が極めて低下した水の塊のこと。生息する生物の大量死が発生し、漁業や養殖業などの水産業において壊滅的な打撃を与えることがあります。

行政の取組目標（14）

漁獲の確保（アオサ漁獲量¹）：86t（平成28年度）→150t（令和元年度）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

アオサの漁獲が増大することにより、漁業者収入の向上が期待できるほか、アオサの育成増大により、様々な生物の漁礁²的効果も見られ、豊かな海づくりに一定の効果がみられることから継続して実施します。

【実績】

129t

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度のアオサ漁獲量については、目標の150tに対し、21t届きませんでした。要因としては、海水温が高く、アオサの養殖に適した海水温になるまでに時間がかかり、養殖の開始が大幅に遅れたことにより、12月に漁獲がなかったことが考えられます。今後さらに、三重県水産研究所等と連携し、漁獲量の増加につなげていきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	150t（令和元年度）	
実 績	121t	129t

¹ 本目標における漁獲量は出荷量と同義として扱います。

² 岩などによって海底に形成された隆起部で、魚が集まって漁場を形成している箇所のこと。

【環境課】

行政の取組目標（15）

工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する立場から市の公害行政を尊重していただき、相互に協力して地域の実情に適応した公害防止対策を推進するため、新たに工業団地に誘致された企業と公害防止協定を締結します。

【実績】

令和元年度中に工業団地に誘致された企業がないため、新規締結件数は0件でした。
（令和元年度以前に誘致されている企業との締結率は100%となっています。）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

新規に誘致される企業があれば必ず協定を結んでいきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	100%	
実 績	締結なし	締結なし

【商工政策課】

行政の取組目標（16）

コミュニティバスの年間利用者数（廃止代替バス含む）

：176,732人（平成28年度）→187,000人（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

コミュニティバス等の公共交通機関の利用を促進することで、自家用車利用による排気ガスの排出抑制を目的としています。

【実績】

163,087人

【行政の取組目標の実績に対する評価】

人口の減少に伴い、過疎地域のコミュニティバス利用者は減少傾向にあります。また、人口が集中する地域での利用者は横ばいとなっており、全体としては減少傾向となっています。

	平成30年度	令和元年度
目 標	187,000人（令和元年度）	
実 績	174,743人	163,087人

行政の取組目標（17）

公共下水道の人口普及率

：53.7%（平成28年度）→58.0%（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

汚水を適正に処理し、公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境の確保をめざします。

【実績】

58.2%

【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成30年度末は57.2%（前年比+2.4%）、令和元年度末は58.2%（前年比+1.0%）となり、目標を達成しました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	58.0%（令和元年度）	
実 績	57.2%	58.2%

行政の取組目標（18）

景観重点地区¹の指定：3地区（平成27年度）→4地区（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

【事業内容】

美しい景観は、地域共通の資産であるということを認識することで、地域に対する郷土愛を育み、美しいまちなみや快適な生活環境の保全と充実を図るため、次世代に松阪の良好な景観を引き継いでいくことを目的としています。

【実績】

3地区

【行政の取組目標の実績に対する評価】

景観重点地区候補地の重点地区指定に向けた取り組みを支援し、松阪の歴史文化的な景観を保全するとともに、地域を特徴付ける歴史文化的なまちなみを保存するため、地元協議やまちなみ保全に対する意識啓発を行い、引き続き、景観重点地区指定に向けた地域支援を行っていきます。

	平成30年度	令和元年度
目標	4地区（令和元年度）	
実績	3地区	3地区

¹ 松阪市景観計画区域のうち、良好な景観の形成が特に必要な地区として位置づけられた重点地区（候補）で、地域住民の合意を得て指定した地区のこと。

行政の取組目標（19）

景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施
：1回/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

【事業内容】

良好な景観を次世代に引き継ぐため、多くの小中学生に景観保全に対する意識を身近に感じていただくよう、まつさか景観絵画コンクールを開催し、普及啓発活動に努めます。

【実績】

まつさか景観絵画コンクールを1回開催

（市内小中学校の児童生徒から588点の作品応募がありました。募集期間：9月2日～9月20日、景観絵画展：12月7日～12月8日、表彰式：12月8日）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

次世代に松阪の歴史文化的な景観を引き継いでいくため、まつさか景観絵画コンクールを開催し、景観保全に対する意識啓発に努めていきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	1回/年	
実 績	まつさか景観絵画コンクールを1回開催	

【土木課】

行政の取組目標（20）

市民1人当たりの都市公園面積：毎年0.1㎡上乗せ

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

公園は住民の憩いの場であり、魅力ある快適な生活環境を創り、保つ機能を営むものとして、その整備は地方公共団体の重要な責務とされており、近年の社会環境や自然環境の変化に伴い、このような「憩いの場」を創り出す必要性は、ますます高まってきています。また、都市地域を中心に公園の整備が積極的に推進されていることから、総合運動公園完成後の面積である12㎡を目標として、事業に取り組んでいきます。

（平成31年3月31日時点における人口1人当たり公園面積の全国平均：10.6㎡）

【実績】

0.1㎡上乗せ（全体：10.15㎡）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

総合運動公園の整備を行い、令和2年4月にはスケートパーク初心者エリアを含む、550㎡を供用開始しました。そのため、都市公園全体では、1,941㎡の増加となり、市民1人当たりの公園面積が10.15㎡となりました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ
実 績	0.05㎡上乗せ (全体：10.05㎡)	0.1㎡上乗せ (全体：10.15㎡)

【林業振興課】

行政の取組目標（21）

緑化苗木などの配布：10自治会/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

自治会などに対し、植樹用の苗木等の配布を行い、地域の緑化推進を図ります。

【実績】

1自治会及び3団体

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標には届かなかったため、今後も自治会等への周知に努めます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	10自治会/年	
実 績	4自治会 及び 2団体	1自治会 及び 3団体

【林業振興課】

行政の取組目標（22）

樹木剪定と植栽の実施：25箇所/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

公共施設等の緑化木の手入れを行い、緑化推進を図ります。

【実績】

19箇所

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標には届かなかったため、関係団体との連携を図り、目標達成に向けて取り組みます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	25箇所/年	
実 績	25箇所	19箇所

【環境課】

行政の取組目標（23）

動物愛護意識の向上のための啓発：3回/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱いその他動物の健康及び安全の保持などの動物の愛護に関する事項について、市民に対し啓発を行っていくことで、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として実施します。

【実績】

5回

- ・動物愛護週間に松阪ショッピングセンターマームにて、市内小学生による動物愛護絵画展を実施しました。
- ・緑のカーテンコンテスト（市内スーパーマーケット4か所）の会場にて動物愛護の啓発を実施しました。
- ・第11回まつさか環境フェアにて、獣医師会と共に動物愛護の啓発を実施しました。
- ・広報まつさか9月号にて、動物の愛護と適正な飼養についての記事を掲載しました。
- ・安全・安心フェスタまつさかにて、獣医師会と共にマイクロチップの無料装着引換券の配布等を実施しました。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も動物愛護意識の向上に向けて啓発を継続していきます。

	平成30年度	令和元年度
目標	3回	
実績	4回	5回

行政の取組目標（24）

ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベントなどを行い、ごみ減量や3R¹について周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

【実績】

ごみの分け方・出し方のチラシを作成し、ごみカレンダーと共に配布

【行政の取組目標の実績に対する評価】

循環型社会の構築の実現に向け、正しい分別方法を周知しリサイクルを促進するため、今後も継続していきます。

	平成30年度	令和元年度
目標	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成	
実績	作成及び配布を実施	

¹ Reduce : リデュース(発生抑制)、Reuse : リユース(再利用)、Recycle : リサイクル(再生利用)の3つのRの総称。

行政の取組目標（25）

生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

一般家庭から排出される生ごみを、ごみとして処理するのではなく、肥料や堆肥として利用することにより、家庭内における意識の向上と資源化が促進されることから、堆肥化等のリサイクルを進める一般家庭において、堆肥化容器や資材、生ごみ処理機の購入費に対して、購入費の1/2を補助します。

【実績】

74件/年

【行政の取組目標の実績に対する評価】

生ごみは燃えるごみとして処理を行っていますが、ごみの減量や効率の良い燃焼のため、水分を多く含む生ごみの堆肥化を推進する取り組みとして、補助金制度の活用を周知していきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	70件/年	
実 績	46件	74件

行政の取組目標（26）

3Rに関する環境講座の開催

: 16回/年（平成28年度）→30回/年（令和元年度）

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベントなどを行い、ごみ減量や3Rの周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

【実績】

3Rサポーターと協力し、30回の講座を開催

【行政の取組目標の実績に対する評価】

公民館や学校等と連携し、ごみ減量に関する環境講座を開催しました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	30回/年（令和元年度）	
実 績	30回	30回

行政の取組目標（27）

不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの適正処理の推進

【事業内容】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されており、不法投棄された廃棄物は、原則として投棄者に処理させることとなりますが、投棄者がわからない場合は、その土地または建物の占有者が処理しなければならないことから、フェンスや看板等を設置したり、こまめに草刈りを行ったりするなど、自らの土地を清潔にし、見通しのきく状態にしておくことが不法投棄の防止につながるということをPRするとともに、定期的に昼間と夜間の不法投棄監視パトロールを実施することで、不法投棄の未然防止、早期発見することを目的として行っています。

【実績】

不法投棄監視パトロールを、昼間の午前9時から午後6時までの間で連続した4時間と、夜間の午後10時から翌朝午前5時までの間で連続した3時間をそれぞれ月に3回ずつ6ヶ月間実施しました。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も継続して行っています。

	平成30年度	令和元年度
目 標	3回/月	
実 績	昼・夜 各3回/月 (10月～3月)	昼・夜 各3回/月 (7,8,9,11,1,3月)

【財務課】

行政の取組目標（28）

設備更新時の高効率機器の導入

分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

環境に配慮したライフスタイルの実践

【事業内容】

環境負荷低減を図るため、設備更新時に高効率機器の導入を進めていきます。

【実績】

庁舎本館の空調設備を高効率の機器に更新（平成30年度・令和元年度）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

空調設備の改修（高効率機器の導入）により、大幅にエネルギー使用量を削減できたことから、今後も設備更新時における高効率機器の導入を進めていきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	設備更新時の高効率機器の導入	
実 績	庁舎本館の空調設備を高効率の機器に更新	

（参考）本庁舎における電気及びガスの使用量

項目（CO2換算：t-CO2）	平成30年度	令和元年度	削減率
電気使用量（t-CO2）	328.8	196.1	-40.4%
都市ガス使用量（t-CO2）	171.2	116.2	-32.1%

【財務課】

行政の取組目標（29）

市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入

：37台¹/46台（平成28年度）→41台/46台（令和4年度）**分野別ビジョン**

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

環境に配慮したライフスタイルの実践

【事業内容】

国が低排出ガス認定自動車を定めており、環境負荷低減を図るため、導入を推進していきます。

【実績】

40台/46台

【行政の取組目標の実績に対する評価】

低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定自動車含む）の導入を進めていきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	41台/46台（令和4年度）	
実 績	40台/46台	40台/46台

¹ 財務課が管理する公用車46台のうち、すでに導入されている低公害車の台数のこと。

【環境課】

行政の取組目標（30）

市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減
：令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減

分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

多様な手法による地球温暖化対策の推進

【事業内容】

本市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止に向けての自主的な取り組みの促進を目的としています。

【実績】

6.6%減

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度における松阪市の温室効果ガス排出量は52,380.9t-CO₂となり、平成27年度比で6.6%減となりました。これは、これまで同様の省エネ等の取り組みを続けたことのほか、松阪市の公共施設の電気契約について、松阪新電力㈱に切り替えを進めたことにより、二酸化炭素排出係数が減少し、温室効果ガス排出量の削減につながったと思われます。今後も、日常業務における省エネなどを呼びかけるとともに、切り替えが可能な電気契約については、松阪新電力㈱に切り替えを進めていきます。

	平成30年度	令和元年度
目 標	令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減 (平成27年度における排出量：56,061.5t-CO ₂)	
実 績	5.4%減 (53,024.6t-CO ₂)	6.6%減 (52,380.9t-CO ₂)

行政の取組目標（31）

「松阪市学校環境 ISO」の認定更新

：全市立小中学校（小学校 36 校・中学校 11 校）

分野別ビジョン

20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

各小中学校において、環境保全のための行動計画を立案し、行動・点検・見直しを行うシステムを構築することにより、環境教育・環境学習の充実を図ります。

【実績】

小学校 12 校、中学校 4 校

【行政の取組目標の実績に対する評価】

学校環境 ISO 認定の更新を小学校 12 校、中学校 4 校で行いました（認定証の有効期限は 2 年間）。毎年の計画書と実績報告書の作成の徹底により、PDCA サイクル¹は定着しており、各校の実態に応じた環境学習を進めることができました。

	平成 30 年度	令和元年度
目 標	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校（小学校 36 校・中学校 11 校）	
実 績	小学校 24 校 中学校 7 校	小学校 12 校 中学校 4 校

¹ Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことで継続的に改善していくこと。

【こども未来課】

行政の取組目標（32）

環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園

分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

自らが体験したことを家庭へ持ち帰ることで、子どもを中心に家庭の環境への取り組みが広がること、また、幼少期から環境に興味を持ちながら、自然を大切にする保育をすることで、市民全体における環境意識の向上を目的として実施しています。

【実績】

子どもたちが植物の種を撒いてから、実がなるまで育て上げることで、植物や食べ物に対する関心を持ち、食べる意欲の向上につながるよう保育の実施を行いました。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

野菜の栽培以外においても、各園で工夫し園児とともに夏を快適に過ごせるよう、ゴーヤやアサガオのグリーンカーテンを育てたり、自分たちの卒園式に合わせて花が咲くように育てたりするなどの取り組みが広がっています。

	平成30年度	令和元年度
目 標	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施	
実 績	幼稚園で実施	幼稚園・保育園で実施

【清掃政策課】

行政の取組目標（33）

松阪市3Rサポーター研修会の開催：3回/年

分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境保全活動の活性化

【事業内容】

松阪市リサイクルセンターを活用した事業を行うとともに、ポスター募集やごみ減量啓発イベント等を行い、ごみ減量や3Rについて周知を図ります。また、市民の3R意識向上のための講座や交流活動、団体育成の支援を行います。

【実績】

会議3回、視察研修1回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

会議を行うことでサポーター同士の情報を共有することができました。また、松阪こどもまつり等のイベントに参加し、3Rの啓発活動を行うとともに、羽毛リサイクルを行っている河田フェザー(株)を視察し、資源の活用について研修を行いました。

	平成30年度	令和元年度
目 標	3回/年	
実 績	会議3回 視察研修1回	会議3回 視察研修1回

【地域づくり連携課】

行政の取組目標（34）

住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年

分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境保全活動の活性化

【事業内容】

松阪市住民協議会条例第3条では「まちづくりを行うにあたって、地域の課題解決に自ら積極的に取り組む」また、「自発的に課題解決に取り組む人材及び地域資源の有効活用に取り組む」と規定されていることから、地域の環境に関する取り組みについて、住民協議会関係者内で年に一度共有することで、地域が抱える環境課題の解決及びそれに携わる地域人材の育成につなげることを目的としています。

【実績】

1回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和2年1月24日の住民協議会事務局員研修時に清掃施設課から、住民協議会や自治会活動、地域行事等の実施に際して発生するごみの廃棄やクリーンセンターへ搬入するための正しい手順について、研修を受けました。

	平成30年度	令和元年度
目標	1回/年	
実績	1回	1回



(画：柿野小学校 山本 華穂さん)

松阪市の環境

－第二次松阪市環境基本計画年次報告書－

令和元年度版

- 発行年月／令和2年11月
- 発行／三重県松阪市
- 編集／松阪市環境生活部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp